

令和８年度第２回坂戸市教育委員会会議議事録

1 開会及び閉会に関する事項

開会 令和８年５月１２日（火）午前１０時００分 太田教育長

閉会 令和８年５月１２日（火）午前１０時１２分 太田教育長

2 開催場所

坂戸市役所４０２会議室

3 出席委員

１番 小川 一信（教育長職務代理者） ２番 蓼沼 康子

３番 松井 正樹 ４番 毛利 陽子

５番 太田 正久（教育長）

4 議事参与者

教育部長 三田 耕治

教育部長 加藤 美帆

次長兼スポーツ推進課長 清水 智則

副参与兼教育総務課長 鈴木 貴之

学校教育課長 市川 宗典

図書館長 佐藤 美和子

学校教育課副課長 志治 慎由

書記 大濱 賢雄

書記 佐川 和泉

書記 森田 拓海

5 会議の概要

教育長から、報告第２号は人事案件であるため、坂戸市教育委員会会議規則第１５条の規定により、議事は非公開とすることとしたい旨の発議があり、出席者全員が賛成し、議事を非公開とすることが決定されました。

【日程第１ 議事録の承認について】

＜前回の議事録は、全員異議なく原案のとおり承認されました。＞

（署名 ５．１２ 教育長、毛利委員、大濱書記）

【日程第２ 議事録署名委員の指名について】

教育長 議事録署名委員は、小川委員を指名します。

【日程第３ 教育長の報告】

教育長 日程第３ 教育長の報告を行います。報告第１号「公有財産の引継ぎについて」、教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長 報告第１号、公有財産の引継ぎについて、坂戸市財産規則第３０

条の規定に基づき市長部局から公有財産の引継ぎを受けたので、別紙のとおり報告する。別紙を御覧ください。「1 概要」ですが、これまで、リース契約により建設・管理を行ってまいりました、若宮中学校及び桜中学校のプレハブ校舎について、令和8年3月31日をもってリース契約期間が満了しました。これに伴い、令和8年4月1日付けで、当該校舎が契約相手方から市へ無償譲渡され、公有財産として取得しました。本件は、坂戸市財産規則の規定に基づき、市長部局である施設管理課から教育委員会へ所管を引き継いだものでございます。次に、「2 今後のスケジュール」ですが、令和8年4月1日付けで無償譲渡を受け、公有財産としての引継ぎが完了しましたので、今後は、当該校舎を教育財産として適切に管理・運営してまいります。「3 その他」ですが、本件の手続に関しまして、本来であれば、事前に教育委員会会議へ諮るべき案件でございましたが、担当職員の認識不足及び事前確認の不徹底により、適切な手続が遅れる結果となりました。委員の皆様には多大なる御迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。本件を重く受け止め、今後は事務フローを改めて明確化し、チェック体制を強化することで、再発防止に万全を期してまいります。資料をめぐっていただくと若宮中学校の図面がありますが、赤く示した箇所がプレハブ校舎で、現在1年生のクラスが配置されています。桜中学校のプレハブ校舎は、現在1階・2階ともに特別支援教室として活用している状況です。説明は以上でございます。

◎報告第2号 臨時代理の報告について
＜非公開案件につき省略＞

教育長 以上で教育長の報告を終わります。

【日程第4 議 事】

教育長 ここで、追加議案の審議について、お諮りします。議案第6号「令和8年度坂戸市一般会計補正予算（第1号）について」を議題とし、提案理由の説明を求めたいと思いますが、御異議ありませんか。

（異議なしの声）

教育長 御異議なしと認めます。よって、議事は追加されました。議案第6号につきましては、議会案件でありますので、坂戸市教育委員会会議規則第15条の規定により、議事を非公開とし、議事録については、6月議会定例会閉会後に公開することについて、賛成の方の挙手をお願いします。

（挙手 全員）

教育長 挙手全員であります。よって、規則の規定する出席者の3分の2以上の

賛成を得ましたので、議案第6号は議事を非公開とし、議事録については、6月市議会定例会閉会後に公開とします。それでは、事務局から議案書の配布をお願いします。

(議案書配布)

教育長 議案第6号「令和8年度坂戸市一般会計補正予算(第1号)について」、教育総務課長から提案理由の説明をお願いします。

教育総務課長 議案第6号、令和8年度坂戸市一般会計補正予算(第1号)について、提案理由を申し上げます。令和8年度坂戸市一般会計補正予算(第1号)の措置に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長より意見を求められたので、適当と認め、市長に申入れしたいので、この案を提出するものでございます。内容について御説明いたします。資料の事項別明細書を御覧ください。はじめに、歳入でございます。中段、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目5教育費国庫補助金、節1小学校費補助金、学校施設環境改善交付金2,121万5千円の増額につきましては、改修工事に係る国の補助金の受け入れを行おうとするものでございます。次に、歳出でございます。上段、款10教育費、項2小学校費、目1学校管理費、節12委託料、各種工事設計監理委託料200万円の増額及び節14工事請負費、施設整備工事4,500万円の増額につきましては、改修工事に要する経費を措置するものでございます。こちらは、昨年度12月の補正予算の際に、入西小学校校舎外壁等改修工事及び住吉中学校トイレ改修工事と併せて提案させていただきました上谷小学校トイレバリアフリー化改修工事の案件でございます。入西小学校と住吉中学校の工事につきましては、昨年度中に国の補助金の内示が示されましたので、今年度に繰越しをして工事を進めております。しかし、上谷小学校トイレバリアフリー化改修工事につきましては、昨年度中に国の補助金の内示が出ませんでしたので、予算の繰越しをしておりましたが、4月21日に国から補助金の内示の通知がありましたので、今回補正予算として提案させていただくものでございます。説明は以上でございます。

教育長 御質疑・御意見がありましたら、お願いします。

教育長 以上で質疑等を終結します。議案第6号「令和8年度坂戸市一般会計補正予算(第1号)について」は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声)

教育長 御異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

教育長 以上で議事を終わります。

【日程第 5 その他】

教育長 御意見等がありましたら、お願いします。

(なし)

教育長 以上をもちまして令和 8 年度第 2 回坂戸市教育委員会会議を閉会します。

< 令和 8 年度第 2 回坂戸市教育委員会会議閉会 >